

【目次】

第587項	瀬戸内海 小豆島、内海港付近	離岸堤等存在
第588項	瀬戸内海 水島港	港内管制信号所一時業務休止
第589項	瀬戸内海 水島港	海上訓練
第590項	瀬戸内海 水島港	磁気探査作業
第591項	瀬戸内海 燧灘、比岐島	灯台消灯、仮灯設置
第592項	瀬戸内海 松山港及び付近	灯浮標交換作業
第593項	瀬戸内海 松山港、第2区	海上訓練
第594項	瀬戸内海 岩国港、第2区	海上訓練
第595項	瀬戸内海 徳山下松港、第3区	防災訓練
第596項	瀬戸内海 徳山下松港、第3区	灯浮標移設

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

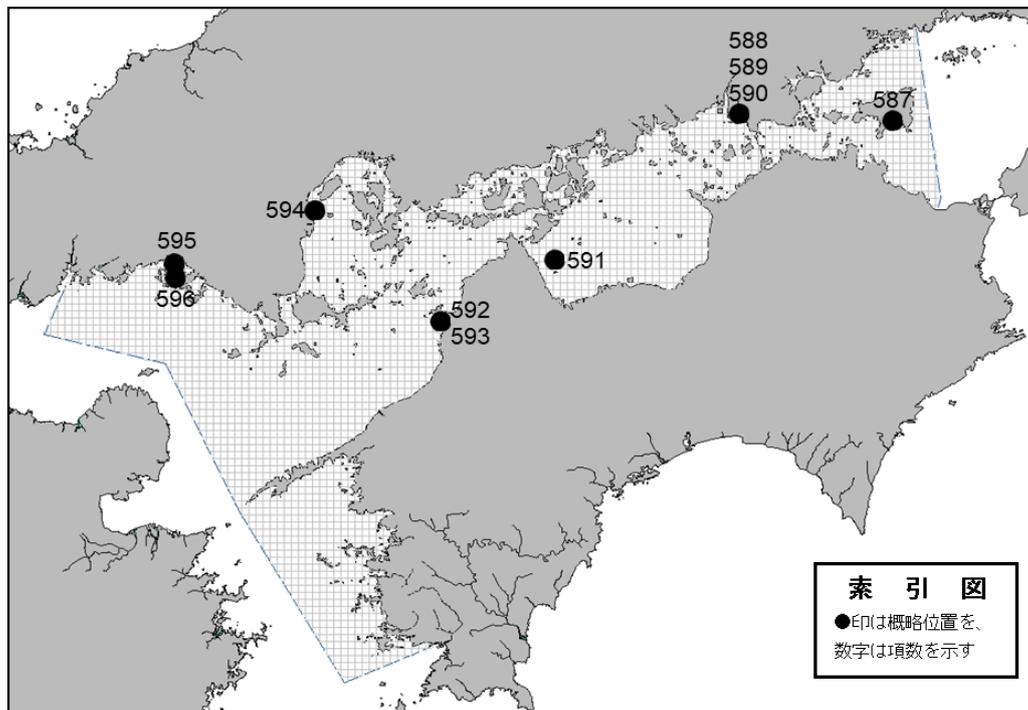
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★4年587項 瀬戸内海 — 小豆島、内海港付近 離岸堤等存在

1. 離岸堤存在

- 区域1 2地点を結ぶ線上付近  
 (1) 34-28-22.2N 134-17-17.4E  
 (2) 34-28-20.9N 134-17-16.1E

2. 潜堤存在

- 区域2 3地点を結ぶ線上付近  
 (1) 34-28-06.8N 134-16-33.4E  
 (2) 34-28-06.9N 134-16-15.9E  
 (3) 34-28-05.6N 134-16-09.4E

3. 防波堤存在

- 区域3 3地点を結ぶ線上付近  
 (1) 34-28-03.6N 134-16-08.2E  
 (2) 34-28-05.1N 134-16-09.4E  
 (3) 34-28-07.9N 134-16-07.6E(岸線上)



海 図 W137A-JP137A-W150B-W106-JP106  
 出 所 第六管区海上保安本部

★4年588項 瀬戸内海 — 水島港 港内管制信号所一時業務休止

期 間 令和4年11月14日の1800~2400  
 名 称 水島信号所  
 位 置 34-28-43N 133-45-32E  
 備 考 上記期間の管制船舶がないタイミングで管制信号を  
 休止する  
 海 図 W1127A-JP1127A-W1116  
 出 所 第六管区海上保安本部



★4年589項 瀬戸内海 — 水島港 海上訓練

期 間 令和4年11月10日の1000~1430  
 区 域 34-30-36N 133-44-14E の地点を中心とする  
 半径約200mの円内(陸域を除く)  
 備 考 巡視艇等による訓練  
 海 図 W1127A-JP1127A  
 出 所 水島港長



★4年590項 瀬戸内海 — 水島港 磁気探査作業

期間 令和4年11月14日～12月23日(予備日を含む)の日出～日没

区域 5地点により囲まれる区域

(1) 34-28-07N 133-43-55E  
 (2) 34-28-04N 133-43-56E  
 (3) 34-28-18N 133-43-09E  
 (4) 34-28-21N 133-43-03E  
 (5) 34-28-23N 133-43-04E

備考 (1) 作業船は調査台船をえい航する(えい航長約50m)  
 (2) 潜水作業を伴う  
 (3) 警戒船を配置

海図 W1127A-JP1127A

出所 水島港長



★4年591項 瀬戸内海 — 燧灘、比岐島 灯台消灯、仮灯設置

名称 比岐島灯台

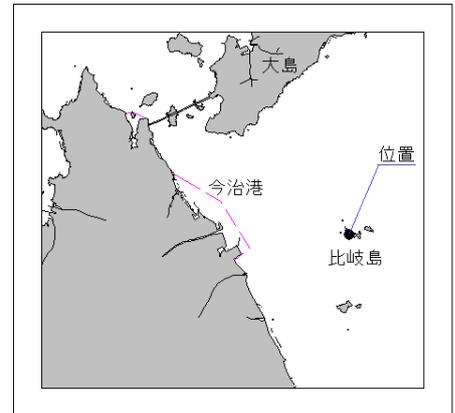
位置 34-03.5N 133-05.9E

備考 仮灯(単閃白光、3秒1閃光)を設置

海図 W104-JP104-W1128-W153-JP153-W1108-JP1108-W100A-W100B

参照書誌 411 4566番

出所 今治海上保安部



★4年592項 瀬戸内海 — 松山港及び付近 灯浮標交換作業

期間 令和4年11月11日、12日(予備日13日～28日)の日出～日没

位置1 33-53.6N 132-42.0E、松山港九十九島南西灯浮標

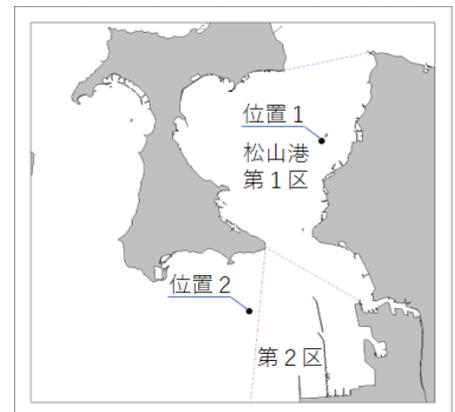
位置2 33-51.9N 132-41.2E、横枕礁灯浮標

備考 (1) 作業船のアンカー位置を示す浮標を設置  
 (2) 潜水作業を伴う  
 (3) 警戒船を配置

海図 W1124-W164-W141-JP141-W1102-JP1102-W1108-JP1108

参照書誌 411 4946、4947番

出所 松山港長



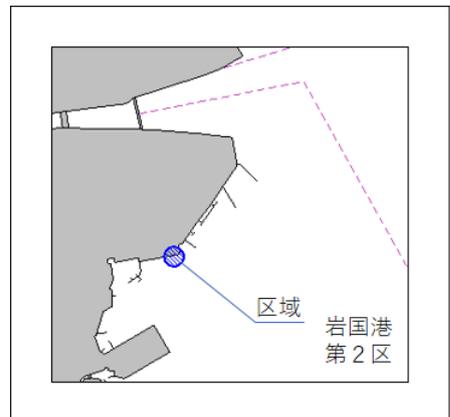
★4年593項 瀬戸内海 — 松山港、第2区 海上訓練

期 間 令和4年11月8日(予備日10日)の0830~1200  
区 域 33-51-33N 132-42-24E の地点を中心とする  
半径200 mの円内(陸域を除く)  
備 考 巡視艇等による訓練  
海 図 W1124  
出 所 松山港長



★4年594項 瀬戸内海 — 岩国港、第2区 海上訓練

期 間 令和4年11月9日、10日の1000~1045  
区 域 34-11-47N 132-14-23E の地点を中心とする  
半径100 mの円内(陸域を除く)  
備 考 巡視艇等による訓練  
海 図 W1136-W113  
出 所 岩国港長



★4年595項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第3区 防災訓練

期 間 令和4年11月8日(予備日9日)、17日の1430~1530  
区 域 34-02-53N 131-45-23E の地点を中心とする  
半径180 mの円内(陸域を除く)  
備 考 (1) 巡視艇等による訓練  
(2) オイルフェンスの展張及び放水を伴う  
(3) 警戒船を配置  
海 図 W1106-JP1106  
出 所 徳山海上保安部



★4年596項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第3区 灯浮標移設

六管区水路通報4年41号570項削除

1. 名称 徳山下松港徳山第1号灯浮標

位置1 33-59-58N 131-45-23E

2. 名称 徳山下松港徳山第2号灯浮標

位置2 33-59-54N 131-45-31E

海図 W1106-JP1106-W126-JP126

参照書誌 411 5152、5153番

出所 徳山海上保安部

